



6月の定例会議会で6月9日の一般質問に立つ佐藤まさたか

特集 気になる?! 市議会とお金の話

●「議員の数が多過ぎる!」というのはよく聴くご意見のひとつなのですが、「議員が何人いるのかご存知ですか?」とお尋ねすると、ほとんどの方が「知らない」とおっしゃいます。「議員の給料が高過ぎる!」と言う方に「いくらかご存知ですか?」と尋ねたら、「詳しくは知らないが、年間50日ほどしか働かないで給料も退職金も年金までもらっていて許せない」と言われたこともあります。「市民の皆さんが気になる大事なことなのに、きちんと伝わっていない。伝える努力が足りないのだ」と痛感しました。そこで今号では「市議会とお金」について私なりに率直にお伝えしようと思います。お読みいただいて、ご感想やご意見をいただけたら幸いです。

●東村山市の現在の議員定数は25人です(人口約15万1千人)。ピークは昭和50年の30人(人口約11万人)でした。現在、男性13

名、女性12名で、女性比率は48%。全国815市区(平均16.8%)で最も高い割合です。

●議会費は令和元年度決算値で約3億5千万円でした。一般会計約548億4千万円(市民1人当たり36万3千円)の0.6%(同2,322円)に当たります。この割合はほぼ多摩26市の平均で、議員報酬(25名分)、議会運営経費、議会だより発行経費、議会報告会開催経費等が含まれ、議会事務局職員(11名)の給与は含まれていません。

議員が調査や勉強に使う 政務活動費とは

●市議会だより8月15日号には、例年通り政務活動費の昨年度報告を掲載しています。政務活動費とは、議員が調査や勉強のために使うことが認められている費用で、金額は議会ごとに条例で定めています。

●東村山市では議員1人月額12,500円(年

額15万円)で多摩26市中21位(最高額は八王子市と町田市の月額6万円/都議会が月額50万円)。収支報告書とともに、1円から領収書の添付が義務付けられ、年間3回ほどの議会事務局からのチェックを受け、最終的には市議会ホームページで全てを報告、公開することを条例で定めています。

●下の表は、令和3年度の私の「政務活動費」をまとめたものです。11ヵ月分となっているのは、4月末で3人会派を解消し、5月~今年3月分を無会派として報告したためです。

●「政務活動費」は議員に唯一認められる経費であり、私の場合は、マニフェスト研究所や自治体学会、多摩住民自治研究所などが主催する研修会に参加する費用(研究研修費)と、資料購入費(参考図書や年間購読の業界誌)への支出が毎年メインになります。年度途中で満額使い切って後半は自腹、という年も多いのが実態です。

東村山市議会の議員数・報酬・政務活動費

●議員数:25名(定数25名)

男性13名/女性12名

※女性議員の割合48.0%(全国815市区中第1位)

●議員報酬:月額48万5千円

期末手当4.15月分/年

●年収(令和4年の佐藤まさたかの場合):

783万2,750円 = 48万5千円 × (12 + 4.15)

●政務活動費:月額12,500円(年15万円)

●議会費(令和元年度決算額)約3億5千万円

※一般会計(548億4千万円)に占める
市民一人当たりの議会費2,300円

昨年度の政務活動費 佐藤まさたかはどう使いました

1. 歳入 政務活動費 137,000(月額12,500×11ヵ月分) (単位:円)

2. 歳出

項目	金額	備考
研究研修費	47,100	研修参加 計10回
調査旅費	0	例年のような現地視察はコロナのためできず
資料作成費	7,775	議員控室プリンタの補充インク代金
資料購入費	50,230	書籍19冊 子ども白書2021/ルポ・保育崩壊/子どもの貧困対策と教育支援/公共政策学/住民に伝わる自治体情報の届け方/保育園に通えない子どもたち/議会事務局はここまでできる! 等 年間購読2誌…住民と自治/議員NAVI
広報費	0	
公聴費	0	
人件費	0	
その他の経費	23,879	議員用コピー機使用料/情報公開コピー代
合計	128,984	

3. 残額 8,516 →返納 ※年間出納簿と領収書は市議会HPで公開

● 政務活動費を二重報酬だと批判する議員もいますが、議員にとって必要な政策づくりの勉強や、先進自治体へ学びに出掛けるために不可欠な制度であり、その成果をいかに自らの仕事に活かし、市民福祉の向上に繋げるかが重要だと私は考えています。

佐藤まさたかの議員報酬内訳

● 次に、私自身を例に、「東村山市議会議員は報酬をいくら得ているのか」という問いにお答えしようと思います。

● 右の写真は、私の今年6月の報酬支給表（給与明細）です。現在は無役なので、基本給に当たる月額が48万5千円。これは期数を重ねても変わりません。所得税や住民税は家族状況や副業の有無などで人により異なりますが、徴税分を差し引いた私の手取り額は41万6,600円です。同じ議員でも議長の月額報酬は55万8千円、副議長は50万6千円。常任委員長と特別委員長は月額49万5千円と、役職によって異なります。また、6月と12月に期末手当が支給され、支給額は年間4.15ヵ月分と条例で定められています。

● ゆえに、私の今年の年収は月額48万5千円×(12ヵ月+4.15ヵ月)=783万2,750円です。ここから所得税、住民税、国民健康保険税、国民年金保険料等を納めるので、年間所得額は約600万円となります。

● 尚、私たち地方議員には退職金制度はもともとありません。また、地方議員年金制度は平成23年に廃止され、その時点で3期務めた人までが受給資格を有し、私も含めそ

れに満たなかった者やそれ以降に議員になった者は対象外となりました。

議員報酬以外の報酬について

● 市の監査委員に1名(月額51,900円)、総合計画審議会や都市計画審議会4名ずつ(1回10,200円)など、議会から委員として就任している議員には、東村山市から報酬が支払われます。私は現在はいずれにも就いていません。

● また、多摩川競艇組合議会に2名(月額23,000円)、京王閣競輪組合議会に2名(月額23,000円)、東京たま広域市資源循環組合議会に1名(月額25,000円)など、複数の自治体で構成している一部事務組合と呼ばれる特別地方公共団体の議会議員を務めている議員には、それぞれの組織から報酬が支払われています。私も6月までの2年間は、初めて昭和病院企業団議会の議員を務めたため、議員報酬とは別に月額33,000円を企業団からいただいていた。

議員報酬はどうあるべきなのでしょう？

● 私が39歳で初当選する前の年収は300万円前後でした。若くして780万円余は決して安くはないと思いますし、定年退職後に挑戦される方にも十分な額かもしれませんが、一方で大手企業の管理職等を辞めて議員になった人の中には、収入が半減したケースも見えています。私の場合で言えば、共稼ぎでやってきて、当選時に小学生だった2人の娘を何とか大学まで出すことが

項目	内訳	金額
支給額		485,000 円
控除額	所得税	27,440 円
	住民税	40,900 円
計		68,340 円
差引支給額		416,660 円
議員活動費(交通費)		0 円
合計		416,660 円

※支給日に指定口座に振り込みました。

佐藤まさたかの令和4年6月報酬明細書

できた、というのが正直なところですよ。

● 最も大事なことは、「何のため、誰のため、に仕事をするのか？」という点に尽きます。私たちは、議会としての活動(公務とそれに準ずる仕事)と、議員としての個人的な活動を日常的に重ねていますが、私は閉会中も議会としての活動が最優先と考え、議会だよりの編集作業や、議会報告会等の公務とその準備、他の議会からの視察受け入れなどにも積極的に手を挙げて来ました。議員は兼業が認められているとはいえ、とても私には無理だなぁ、というのが本音です。



全国の議会から議会改革についての視察を受けられています

東村山市の各機関に 請願・陳情を 出してみませんか？

● 日常の中での困りごとや市政へのご意見など、個人的なご相談をいただくことが多いのですが、その問題が多くの方に当てはまりそうで、市の制度やルールを変えたら改善するのではないかと、思うことって、ありませんか？

● そんな時は、「請願や陳情を議会や役所や教育委員会へ出す」チャンスかもしれません。

● 「請願」は日本国憲法で誰にも与えられた権利であり、ということは子どもでも外国人でももちろんOKということです。実際、松本市議会では地元の高校生が通学問題に関する請願を出して採択され、新たな制度ができました。那覇市議会では地元の中学生在が校則の見直しに関する請願を行い採択され、ルールが変わるきっかけとなりました。

● 請願や陳情の書き方、出し方についてのご相談もいつでもお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

多磨全生園の将来構想に市議会は何ができるか 超党派の市議9名による「政策研究会」始動！

● 2009年9月議会の本会議で「いのちと心の人権の森宣言」を議論し議決してから13年。当時は300名近くいらっしゃったと記憶している多磨全生園入所者の方たちは、直近の公表では117名まで減少しており、

平均年齢は86歳を超えています。また、当時の議決に参加した議員もいまでは私も含めて7名しか残っていません。

● 今春、入所者自治会と市と国の三者による将来構想委員会がようやく動き始めたと言っています。私たちの任期は残り9ヵ月ほどしかありませんが、何もしないで今期を終えてはいけないうい思いから、伊藤真一元議長の呼び掛けに呼応した9人が、超党派で学び合い、考え合う場をスタートさせました。

● 今後は勉強会や関係者へのヒアリング、全国13の療養所への調査などを行ってまいります。勉強会はメンバー以外の議員にも広く声を掛け、市民の方の傍聴も歓迎いたします。市議会HPで随時お知らせし、私自身も発信に努めてまいります。



2009年に100周年を迎えた多磨全生園内に建てられた「いのちと心の人権の森宣言」石碑



超党派 無所属 **佐藤まさたか**

初当選から20年目。ただ一人、政党や特定団体の支援を一切受けない完全無所属の市議会議員

見当違いの批判で社会の前進を阻もうとする議員たち ～今、東村山市議会で起こっていること～

●前号では、コロナ禍や災害時でも決して機能を止めず、より高いレベルで市民のためにフルに働くための仕組みをどんどん整えている議会が全国にあること。私たちも見える化やデジタル化に取り組んでいること。しかし、それが業務改善や経費削減に繋がることを説明しても、「自分は使わないから要らない」とか「市民生活が苦しい時に無駄遣いだ」と目先しか見ずに反対を続けている議員が何人もいるという東村山市議会の厳しい現状をお伝えしました。

●人口も減り、財政も厳しくなっていくこれからの時代、私は議会の優劣が自治体の優劣に直結するという確信を持ち、2期目以降は徹底的に議会改革に取り組んできました。互いの考えの違いを乗り越えて議会報告会を実現したり、傍聴ルールを大幅に緩和したり、議会として政策提言を行ったりと、一時は全国から視察が絶えないほど注目された東村山市議会ですが、今、強い危機感を抱いています。

どんな時も議事を止めないための提案をまたも否定

●私たちはコロナ禍で、対面での会議が難しくなるという初の経験をしました。私自身も昨年6月議会の冒頭はコロナに罹患して出席できませんでしたし、その後も発症したり濃厚接触者と認定されて自宅待機を余儀なくされる議員が複数いました。

●国が法制度上可能と判断し、他の議会でどんどん実施に踏み切っている「委員会のオンライン化」を可能とするため、条例改正を急ぐよう議長に提案しています。

●また、法改正が必要であると国が判断している「本会議のオンライン開催」の実現

に向け、全国の先進議会のキーパーソンと連携しながら、市議会として国への意見書を出すことを過去2回提案しましたが、いずれも共産党の「時期尚早」という反対で実現しませんでした。

●コロナだけでなく、どんな災害時にも議事を決して止めないためには、事前になすべき準備を怠らないことが責務と考え、6月議会で3回目の提案をしました。しかし共産党は今回「自宅で子どもが近くにいたりするとオンライン本会議に出るのは困難」という理由で反対したと聞き、大いに驚きました。

切実な声を背景にした規則改正に「錯覚や誤解を与える」と反対した議員

●昨年の議会で私たちは、市議会会議規則の第2条「欠席の届出」を大きく2点改正しました。1つは、従来は「事故のため出席できないときは」となっていたものを、「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは」と書き換えました。「事故」という表記の古臭さに呆れる方も少なくないでしょう。2点目は、出産のために欠席する際、「日数を定めて」とされていたものを、「出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から当該出産の日後8週間(多胎妊娠の場合10週間)を経過する日までの範囲内において」としました。

●これはいずれも、「女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画への環境整備」を目的に、全国の市議会で行われてきたものです。東村山市議会では、私が知り得るこの30年近くでは任期中に出産した

議員はいません。しかし全国実態調査に取り組み、当事者約100名による「出産議員ネットワーク」を結成してこの問題に力を尽くしてきた鎌倉市議会議員の久坂くにあさんにお会いしてお話を伺ったところ、厳しい実態がリアルに伝わってきました。

●当事者と議会への調査から見てきたこととして①母子の命の問題として、産前・産後休暇を取得可能にする必要がある ②議会内の休憩スペース、授乳・搾乳場所の確保が必要 ③保育の確保が困難で、授乳期間の子の同伴、保育へのサポートが必要といった課題が明らかになったそうです。

●その後、出産議員ネットワークでは、出産、わが子の看護、配偶者出産休暇等、仕事と子育ての両立が可能となる環境整備を全国議長会に重ねて求め、全国的な規則改正を実現させたとのことでした。

●しかし東村山市議会では、この会議規則改正に対して2名の女性議員が反対をしました。私が問題だと考えているのは、その理由です。朝木直子議員が本会議で「あたかも議会が育児や介護等による欠席を容認するかのような錯覚や誤解を与える本改正には明確に反対する」と述べたことには耳を疑いました。自らの政治ピラ「東村山市民新聞」でも「朝木直子議員と藤田まさみ議員以外の議員が賛成し可決された」としてこの件を取り上げ、「市民はコロナ禍でも議員は特権階級?」「年間公務50日程度の議員が休暇まで?」等と記していますが、私には明らかなミスリードに思えます。時代遅れの厳しい実態を変えようと尽力した当事者の考えや正確な経緯を確認すれば、このような「批判のための批判」にはならないのではないかと思います。

全国議会改革度調査の結果公表! 第1位は2年連続で取手市 東村山市は今年も下落

●全国一斉調査としては最も歴史と伝統のある早稲田大学マニフェスト研究所による「全国議会改革度調査」の2021年版が6月に公表されました。調査に答えた1,355議会のうち第1位を獲得したのは昨年に続いて茨城県取手市議会でした。

●東村山市議会は昨年・今年と大きく順位を下げ287位。2014年に議会基本条例を施行し、議会の見える化や議会報告会の定期開催などを進めたことで一時は30位台まで評価を高めました。その後なにかをやめたりした訳ではないのですが、他の議会がどんどん新たな挑戦をすることで、相対的に順位が下がり続けています。立ち止まっただけはダメだ、ということ。部門別を見ると、見える化の割合を示す「情報共有」

は上位ですが、7年前には全国7位だった「市民参加」は年々下落。新たな時代に対応するチカラを示す「機能強化」は極めて低く、一貫して私たちの課題となっています。

●取手市議会はテレビニュース等でも報じられましたが、議会と大学と民間がタッグを組んで、ICTを活用して新しい民主主義の創造を図る「Democracy×Technology = DemoTech(デモテック)」に取り組み、次々と成果をあげていることが高く評価されています。仕掛け人の同市議会事務局次長の岩崎弘直さんと先日もお会いしてしばらく話しましたが、「議会が一つのチームに

調査年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
総合順位	479	52	37	32	57	103	79	53	184	287
情報共有	-	39	21	27	46	70	33	12	35	41
市民参加	-	103	7	16	41	76	72	103	157	228
機能強化	-	127	274	220	322	392	444	215	285	589

※早稲田大学マニフェスト研究所公表データをもとに佐藤まさたか作成(2012年の部門別順位は未公開)

なって挑戦を続けることが住民福祉の向上に繋がります。できない理由を探していないで、時代にふさわしい地方議会をみんなで作っていきましょう!」とエールを送られました。

●市議会は立法府ですので、行政の批判やチェックだけでは、仕事を半分しかしていないも同然です。これからも高い志で奮闘する全国の仲間と連携し、アンテナを高く保ち、先駆的な取り組みに学んだことを内に活かすことに全力を傾注していきたいと思えます。

佐藤まさたかの一般質問は「公益施設サンパルネの見直し」「指定管理者制度のあり方」「子ども・若者政策の転換」

6月議会で私は、陳情2件と議員提出議案1件に反対し、他は賛成としました。一般質問では大きく3つのテーマを扱い、市の考え方を問いました。市議会HPから録画配信がご覧いただけますので、ぜひアクセスしてみてください。

老朽対策も含め、サンパルネは駅の高架化に合わせて見直しを

2年後に開設15年を迎える東村山駅西口サンパルネですが、施設の傷みが目立つだけでなく、コロナ禍での利用者大幅減や、駅の高架化に伴って人の流れが大きく変わることなどで、新たな課題も生まれています。開設時からの経過や課題を知る者として、



市政レポート配布の定位置だった東村山駅2階からサンパルネに抜けるデッキは駅高架化のため2019年11月29日で閉鎖され、いまは行き止まりに。写真は閉鎖前日の朝に最後のレポート配布を行っているところ。



施設のコンセプト、運営方法、市の責任の所在等、整理して見直しに着手すべきと考え、質問を通じて課題の提示と改善、解消への提案を行いました。

指定管理者制度は市として責任を果たしてブラッシュアップを

民間の力を活かすためとして、当市でも指定管理者制度を導入して16年が経ちます。駐輪場やごろごろの森などのハコモノだけでなく、今年7月からは多くの公園も対象施設となる中、従来のやり方では市民サービスの向上が十分に図れなくなってきていると考えています。課題を具体的に指摘し、事業のモニタリングや評価のあり方を中心に総点検を行って制度のブラッシュアップを図ることを提案しました。

市長からは、「従来のハコモノだけでなく公園の管理が始まることで、当市の制度は新たなフェーズに入った。事業は多岐に亘り課題も多いので、制度に関する市の考え方を整理し、示したい。」と答弁がありました。

こども基本法を踏まえ、子ども・若者政策は、子ども・若者の声を聴いて進めるべき

国会で「こども基本法」が成立間近のタイミングであったため、これまで何度も取り上げて来た「子どもは有権者ではないが、私た

ちと対等な主権者である」という視点で質問を組み立て、改めて市長や子ども家庭部長の考え方を問いました。

部長からも市長からも、新たな法律が児童福祉的な発想から大きく転換し、子どもと若者を「支援の客体」ではなく「権利の主体」ととらえて、意見表明権を含む子どもの権利を包括的に認め、参加を促すよう変わっていかねばならない、という認識が示されました。「意見を主張できる環境を整え、少なくとも子どもの施策には反映させることを考える必要がある。先進市や世界の事例を踏まえて研究したい。」と市長は締めくくりました。この数日後成立した「こども基本法」を踏まえ、当市の子ども・若者政策がしっかりと変わっていくように私も努力してまいります。



6月議会での一般質問の様子は、こちらの市議会HPから録画配信がご覧いただけます。



佐藤まさたか 活動報告&意見交換会 まさたかミーティング にお出かけください!

誰でも参加いただけるオープンな場です

「市議会議員・佐藤まさたか」として20年目。市民の皆さんを中心に定期的な情報&意見交換の場を設けています。私を支持いただくか否かに関係なく、お気軽にご参加ください。今回は6月議会の報告を中心とした7月と、9月議会直前情報提供として8月に開催する計6回のご案内です。

7月のまさたかミーティング

- ① 朝まさたか@廻田公民館
7月23日(土)10時~11時半
- ② 夜まさたか@オンライン
7月23日(土)20時~21時半
ご連絡いただければ、Zoomアドレスをお送りします
- ③ 午後まさたか@市民センター
7月24日(日)15時~16時半

8月のまさたかミーティング

- ① 朝まさたか@廻田公民館
8月27日(土)10時~11時半
- ② 夜まさたか@オンライン
8月27日(土)20時~21時半
ご連絡いただければ、Zoomアドレスをお送りします
- ③ 午後まさたか@市民センター
8月28日(日)15時~16時半

東村山市議会としての公式活動

議会報告会

8月19日(金) 19:00~20:40

市議会が公務として3か月ごとに開催しています。今回はオンラインでの開催を予定していますが、会場にお越しいただくことも可能です。詳しくは市議会ホームページでご確認ください。

報告内容(予定)

- ・6月定例議会の報告
- ・意見交換会「30年後の東村山を考えると2050年ってどんな感じ?」

2022年9月定例議会の予定

8.15(月)	請願・陳情締切
8.29(月)初日	本会議…市長所信表明 議案審議等
8.31(水)-9.5(月)	本会議(一般質問)
9.7(水)-12(月)	委員会開催
9.13(火)-21(水)	決算特別委員会
9.29(木)最終日	本会議…委員長報告 議案審議等

会議の日程は変更される場合があります。

2015・2016・2018
マニフェスト大賞
受賞

佐藤まさたか

1963(昭和38)年 日野生まれ/慶應義塾大学経済学部卒/社会教育、野外教育、保育、学童クラブ等、子どもの現場を中心に勤務後、政党や団体に属さない完全な無所属として5期目の東村山市議会議員/現・政策総務委員会委員、広報広聴委員会副委員長/全国の優れた政策実践に対して贈られる「マニフェスト大賞」を、4年間で3回受賞

市政や議会へのご意見、ご相談など、どうぞお気軽に

FacebookやTwitter、ブログから発信中。「佐藤まさたか」で検索してみてください!

メールアドレス: gachapin@sato-masataka.net

東村山市廻田町2-21-13 TEL. 042-398-5265

